

# 平成27年度 峰山・滄浪・寄田地区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成27年12月24日(木) 14:00~16:18  
ところ 峰山地区コミュニティセンター  
出席者 市 : 市長、知識副市長  
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、  
建設部長、教育部長、危機管理監、六次産業対策監、  
農政課長、耕地課長、農業委員会事務局長、  
コミュニティ課長、広報室長、外  
市議 : 森満 晃 議員  
地域 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする  
地区住民 38名  
(合計 56名の参加)

## 「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

### 1 滄浪地区コミュニティ協議会

- 楽しく活気があり安全で住みよい町づくり (らっきょう及びキノコの栽培)  
松露、キンタケの植栽、研究及び販売  
らっきょうの栽培、及び販売
- 楽しく活気があり安全で住みよい町づくり (自主防災体制の充実)  
地区内の危険箇所の防災マップ作り、点検等を行い、必要に応じて行政に要望する。  
年に1、2度(11月、6月頃)初期消火訓練として消防局の出前講座による消火器の取り扱いや講習会を行う。
- 楽しく活気があり安全で住みよい町づくり (防犯安全対策の支援)  
地区住民を対象に(特に女性、高齢者、一人暮らしの方)警察、行政の防犯や悪徳セールス、詐欺の芝居、映画、出前講座を開催する。  
不審者を見かけたり、不審な出来事を目撃した場合には、すぐコミセンに連絡をいれ、確認すると共に緊急放送で地区住民に知らせる。  
地元警察や学校と連携して交通安全教室、交通安全講座を開催する。

## 2 寄田地区コミュニティ協議会

### ●消防団との連携事業

災害時の復旧活動はもとより危険箇所の調査等、消防団との緊密な連携を図り、不審者や不法者及び不審火の監視等、自主防犯・自主防災組織活動の推進に努める。

### ●地区内イベントに際しての出店事業

夏祭りなどのイベントに際して里の会（地区ボランティア団体）やその他団体による出店

### ●定住促進推進事業

若者はもちろん、地域に I ターン、U ターンするもの呼び込む運動を展開する。

## 3 峰山地区コミュニティ協議会

●高江インター（仮称）から鹿児島市まで通勤時間 30 分をキャッチフレーズに「食・農・住」近接の 500 戸定住促進を目指す。

●高江インター（仮称）隣接地に生活環境整備として、サービスエリアと複合商業施設「道の駅たかえ」（仮称）の設置を目指す。

●峰山地区（高江町）300ha の水田の耕作放棄地 50ha の耕作化と高江三千石ヒノヒカリの販路拡大と付加価値のある六次産業化をめざす。ほ場整備を国・県・市へ要望する。

## 議 題

### 議題 1 （滄浪地区コミュニティ協議会）

#### 交通量の多い県道のバイパス化について

この道路の件は、前回平成 25 年度にも要望したが、市側の回答は課題が多いとの事で未解決である。そこで、滄浪地区コミュニティ協議会では、深刻な問題として再度提言したい。

先ず、この道路の現状は原子力発電所に関連するあらゆる車両が、久見崎入口から原子力発電所に入るまでの、唯一の重要道路であると同時に、地域にとっても重要な生活道路である。

現在の状況は、曜日を問わず、朝夕原子力発電所の職員と関連企業の車両が何百台と、ミキサー車・バス・クレーン車・トレーラー車・ダンプ等の大型車両が通過している。特に町の中心部が登り坂になっているため、騒音と黒い排気ガスを撒き散らし

ている現状である。

また、既に原子力発電所が再稼働している。今後も何十年間かはこの現状が、継続されることが想定される。

滄浪地区コミュニティ協議会としては、河口大橋交差点から前田田んぼを通り久見崎町中心部を迂回する形でのバイパス道路を建設していただきたい。

このバイパス道路が整備されると、この車両関係の問題が解消されるし、地元としては、交通量の減少、騒音、排気ガス等から開放され、安心して暮らすことができる。

また、バイパスが田んぼの耕作放棄地を通ることにより、他の放棄地も利用価値が高まり、今後の活性に大いに期待できる。

市も是非、これ以上、久見崎住民を苦しめないで、国、県に強く要望して実現してほしい。

#### 【建設部長】

本件については、前回でも議題になっていた。その時期は、再稼働が見えない状況であったので、「大きな構想であり、実現すれば、耕作放棄地の活用や波及効果も期待され、多くの課題も解決できるのではないか」と回答をさせていただいた。現時点においては、2号機も再稼働した。県、九電、市の三者で、具体的な協議に入っているところである。できるだけ早い時期に皆様方に整備手法等の説明ができればと考えている。

本件に限らず、大規模な道路整備については、関係各省庁との調整や法的なルールのクリアー等の課題がある。現在は、県・市の担当部局で随時、作業も行っているが、もうしばらくお時間をいただきたい。

#### 要 望

当滄浪地区は県道により2分されている。高齢の方々がよく散歩される。その時間と、原発の職員の通勤車両の通過が、同じ時間帯である。地元優先という看板等があるが、勤務時間が近いとそういうわけにはいかない。横断等に非常に苦慮されているようだ。法的な制約があることは承知している。計画が早めに実施されるようお願いしたい。

#### 【市長】

今、建設部長が説明したとおり、県と九電との協議も進めているが、保安林や農地法の問題等の整理に、かなり時間がかかっている。ただ、来年の3月までには、地元の皆さんに説明できるようにお約束するので、お時間をいただきたい。

## 議題2 (滄浪地区コミュニティ協議会)

### 寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設について

寄田地区は川内原発から至近距離にあり、万が一の場合の避難方法について不安を持っている。

寄田地区は避難経路が県道43号の南方向しかないため、風向きによってはこの経路が使えない恐れもある。そのため、昨年10月に寄田地区から毎床・青山方面に抜ける道路の改修および新設の要望書を、寄田地区住民の署名を添えて市側に要望した。その際に検討するとの回答を後日いただいたが、今回のまちづくり懇話会の寄田地区の議題として、改めて「寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設」を要望したい。

寄田地区の今後の安全対策として、避難道路の改修・新設を、県や国側とも連携して、ぜひ実現をお願いしたい。

## 【建設部長】

この件については、先の12月議会本会議において、御質問があり答弁させていただいた。また、会長さんの報告の中でも触れられた。

寄田地区において災害発生時の避難道路、即ち緊急輸送道路として、県道43号と河口大橋を経由する船間島久見崎線を位置づけている。河口大橋については、既に耐震設計を発注し、今後、耐震化を図っていくようにしている。県道43号については、風向きや海沿い・川沿いにあり、津波や高潮の場合は、通行途絶になる可能性もあるとうこともあり、寄田・土川地区の全自治会長さんが来られ、要望書をいただいた。

ルートとしては、池ノ段から下り毎床を通り、寄田・青山線の林道へ行く。もう一つは、新田から轟川を上り、池ノ段から下るところと合流する。もう一つは、寄田の中心地から上野集落を通して、林道へ抜ける。これら3ルートの要望があった。

私どもも調査の上、まずは上野集落を通過し、林道を経由し、青山へ抜けるルートを最優先させたい。このルートで、今回の12月議会に予算を計上し、可決をいただいたので、年明け早々に測量設計に入る。図面が出来次第、用地買収の不要な箇所や早く用地買収に御協力いただける箇所について、4月から、早速、工事に入る予定である。ただし、予算の都合もあるので、3ルート同時の工事は厳しい。上野集落ルートを優先させながら、予算の状況を見て、他のルートについては、検討を進めさせていただきたいので、地区の皆様方の用地等の御協力もお願いしたい。

## 議題3 (峰山地区コミュニティ協議会)

### 農業用水のパイプライン化と水田の集積・集約化の実現について

## 1 現状と課題

- (1) 峰山地区（高江町）の耕作可能水田面積は 204ha（204 町歩）
- (2) 大規模水田耕作若手担い手は、個人 4 人（30 歳台 1 人、40 歳代 1 人、50 歳代 1 人、60 歳台 1 人）と 1 企業（50 歳台 1 人）  
5 経営体で合計 75ha（75 町歩 1 人最高 22 ha）を耕作中
- (3) 水田区画は、大部分が 10 a（1 反）区画で機械効率が悪い
- (4) 農業用水は、大部分がポンアップ揚水で効率が悪く燃料費負担が重い
- (5) ほ場整備は、未相続や多額の受益者負担の問題があり、早期の全員同意が困難

## 2 要望事項

- (1) 水田基盤整備方策の中で農業用排水施設整備と農地中間管理機構など活用の農地集積化・集約化など早期に実現可能な最適な事業選択への支援
- (2) 受益者負担金が 0 になるように支援
- (3) 食用米・加工米・飼料米の販路確保、米の六次産業化への支援

### 【農林水産部長】

峰山地区からのほ場整備の御要望を受け、昨年度に高江町を中心に事業を行う計画で基礎調査を行った。その調査に併せて、事業実施に向けた地元説明会等を実施させていただき、検討も進めてきたが、未相続農地が多く、受益者の方々の同意を得ることが困難とのことで、断念したという結果になっている。

農業用水のパイプライン化の御提案についても、補助事業の採択にあたっては、農地の 50%以上の集積を行う必要がある。また、併せて、受益者の方々の同意も必要となる。今後、どのような事業であれば、導入が可能であるかについて、受益者の皆さんと協議を行いながら検討してまいりたい。

農地の集積等について、農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を推進している。これに伴う地域集積協力金を活用しての農地の集積・集約化を実施することで、農業経営の規模拡大、生産性の向上を目指している。

ただし、この事業の採択要件としては、地域の全体の 20%以上の農地集積面積が必要となることや、未相続地の場合は、相続人の過半数の同意を必要となる等、様々な要件がある。

これらの採択要件が地域の話し合い等で満たされた場合には、当該事業に取り組むことが可能となる。その際には、市としても地域の事業推進に積極的に取り組んでまいりたい。

先ほど会長から、5反田区の耕作地の創出の御提案があった。狭いほ場での水田耕

作事業を解消し、機械の効率・効果的な稲作を行う手段として、ほ場面積を拡大する方法もある。これについては、事業対象面積が20ha以上で、集約・集積を条件として、耕地事業による区画整理事業を実施することで、検討することができる。あくまでも、権利調整が整っていることが条件である。

耕地事業が実施できない場合は、田の境界となっている畦を取り除く方法があるが、これを行う場合は、民間事業にならざるを得ない。畦を取り除くためには、水田所有者の同意や現況復帰する際の境界等、水田所有者との協議が整うことが大前提となる。

水田には、全てのほ場に水がわたるように、傾斜がつけられているので、一枚当たりの面積を拡大する場合、これまでどおり、全てのほ場に水が供給できることを確認する必要も生じてくる。

畦を取り除く経費に係る受益者負担軽減策として、農地中間管理機構の事業である地域集積協力金を活用する方法もあるが、高江地区で地域集積協力金の交付を受けるには、高江地区ひと農地プランの水田面積が200haあるので、この20%以上にあたる40haの農地集積をかける必要がある。いずれにしても、地域や耕作者同士の話し合いによる合意形成を図れることが大前提である。

受益者負担を0にとの御要望であるが、土地改良施設の整備については、受益者負担の原則により、地元負担金を徴収することになっているので、御理解をお願いしたい。

#### 【六次産業対策監】

昨年度から六次産業化を市として積極的に進めるため、専門の課が農林水産部内にできており、市の独自の条例もつくり、条例に基づく補助金も昨年の4月から実施している。

今回、六次産業化に対する支援ということで、要件に合えば、この補助金を使っていただき、市から支援することは可能である。ただ、この市の補助金を使うに当たり、2点の重要なポイントがある。

まず、この補助金を使うには、事業主体の方々に条例に基づき六次産業化実施計画書を作っていただく必要がある。今年、5件の承認があったが、これは同計画書を提出され、承認を得た方々である。市長の承認が得られれば、補助を受けられる仕組みになっている。計画書作成については、市もバックアップするが、それぞれ皆様方からアイデアを出していただき、どのような六次産業化をされたいのか、また、どのような支援を望んでおられるのかを皆様が主体となって考えていただく必要がある。

もう1点は、今回、コミュニティ協議会としての御要望であるが、同補助金は企画政策部コミュニティ課のコミュニティビジネスの補助金と、補助対象の仕分けをしている。コミュニティ協議会や協議会の部会等が事業主体となる場合は、対象とすることができない仕組みになっているので、担い手の方々が中心となって別の組織を作ってください等の工夫が必要となる。

ある事例として、未だ、承認を取られていないが、祁答院の上手地区で、棚田米のオーナー制度を活用した六次産業化の御相談を受けている。計画承認までには、かなり先が長いという実感もあるが、皆様方も積極的に六次産業対策課へお越しいただければ有難い。

#### 要 望

第2次薩摩川内市総合計画が策定され、6つの施策のうち、産業振興があり、一次産業の振興や六次産業化促進ということで、計画されている。担い手の育成・確保、経営基盤の確立と地域特性を活かした産地づくりの推進、農山漁村の基盤整備の促進ということで、計画されているようである。

このようなことから、我々高江地区としても、ひと農地プランの認可を昨年9月にいただいた。それに沿って、様々な活動をしている。

皆様も御存じのとおり、高江の水田は、今から328年前になるが、第19代島津光久の家臣である小野仙右衛門により、300町歩の水田が生まれた。大正15年から昭和2年にかけて、ほ場整備が行われ、川内有数の穀倉地帯となっている。当時、鹿児島県では、東の末吉町（現曾於市）と西の高江地区が耕地整理されたということで、県内各地から視察があったと聞いている。昭和54年に県営の湛水防除事業に採択され、平成2年に完了している。総事業費が20億4千万円であった。国土交通省による排水機場が2箇所、農林水産省のものが1箇所、5000mの導水路ができた。従来は大雨の際、高江の水田も1週間以上冠水していたが、2～3日で排水できるようになり、水田もどうにか確保されている状況である。負担も国が60%、県が25.4%、市が14.6%であった。要するにこの事業も、現在もある経営体育成、基盤整備事業というので実施した。地元負担0%で実施しているのが、この事業である。おかげさまで、高江地区が川内地域有数の穀倉地帯として、200町歩の水田を確保している。

皆様方も御存じかと思うが、環太平洋経済連携協定が大筋合意され、政府も約1千億円を農林水産費へ補正予算を計上したとのことである。全国的にこの協定に対し、様々な事業をされると思う。

高江地区としても、この経営体育成支援事業等様々なものがあるので、薩摩川内市から計画を策定していただき、県へ要望していただきたい。

#### 【耕地課長】

ほ場整備や過去の湛水防除の件で、お話をいただいた。パイプライン化はできないということではなく、一緒に検討するということになる。やはり、検討するには、かなりの相続問題等もあるわけであり、かなりの時間も要する。この間、何もしないことでもなく、既存の老朽化した用排水路等もあるかと思うので、これらについては、少しずつでも手を入れたい。まずは、検討させていただきたい。

## その他意見・要望

### 質 問

各地区コミュニティからの課題の一つに定住促進というのがあったが、本市全体としては、人口が減っていると認識している。市内で増えている地域等はあるのか。

### 【企画政策部長】

御案内のとおり、残念ながら本市全体の人口は減少している。10月に国勢調査を実施したので、年明けには速報値が出てくるかと思う。推測ではあるが、減少傾向にあると考える。

増えている地区等については、正確には申し上げられないが、地区ごとに推移を分析した。地方創生による総合戦略を策定した。総合戦略の中で、これまでの推移を調べた結果、全体的には減ってきているが、地区単位では増えてきているところがある。例えば、育英・永利地区等の市街地の地区では増えているところはある。他方、山間部においては、全体として減っている傾向にある。

### 質 問

人口が増えているという原因・要素は何なのか。それらを定住促進につなげられないものか。

### 【企画政策部長】

日本全国見渡して、人口が減っている。首都圏は増えて、一極集中している。原因は、地方においては、雇用の場や子育てをする環境等に課題・原因があるのではないか。そのような中で、都市部への人口流出や少子化で、地方において人口が増える流れになっていない。

### 要 望

先般、久見崎の循環線工事についての説明があった。今回の工事区間は長くないが、当地区は住宅地区であるので、工期を3～4年とするのではなく、1～2年の短期で実施していただければ有難い。

以前に建設された浜の茶屋からの道であるが、先般の台風で30～50cmの松が、5m付近から折れている。これを見るたびに、台風の恐怖を思い出すので、撤去をお願いしたい。

甌島が国定公園となり、次がジオパークの指定を受けるとの説明を受けた。流入観光も促進されている。その中で、現在では、港と駅の間をシャトルバスが行き来している



だけである。

都市部では歴女と言われる方が、山の中に入って行く状況である。そこで提案であるが、時期的なもので結構であるので、そのような方々が見えたとき、駅から港を経由し、河口大橋を渡って、駅へ帰るルートをつくっていただきたい。その間に、本市における歴史的なものがあるかと思う。これらをそのような方々にPRしていけば良いと考える。

箱物をつくると、ランニングコストがかかる。しかし、これについては、路線の変更や船の発着時間を変える程度で対応できる。そのような中で、例えば、川内マイスターみたいな資格を設け、学問的なものや地域で言い伝えられているもの等をうまく融合させて、統一した観光案内等をしていただければと思う。幸い本市には学芸員もおられる。講習会を開くに当たっては講習料を取り、資格試験をする場合は受験料を取れば、ランニングコストもかからない。このようにすれば、くるくるバスに加え、甌の恩恵に、滄浪・寄田地区もあずかると思う。

#### 【市長】

観光ルートということで、よく考えると、この地域もかなりあると思う。港を中心に原子力・火力発電は別として、次世代エネルギーの太陽光・風力・木質バイオマス・小水力発電がある。この次世代エネルギーに係る観光ルートは既に設定しているが、PRや時間的にうまくいかなかったりしているので、これをまず確立したい。

平成18年の災害以降、川内川の激特改修が実施された。この工法については、全国の技術を集積された工法である。これらの観光ルートができないかということで、長崎堤防や江之口橋等古いものもあるが、現代的な工法も勉強・教材になる。新旧折りまぜて観光ルートができないか検討している。

従来、観光協会や特産品協会等について、市がばらばらに補助していたが、今年の10月1日観光物産協会ということで株式会社にした。全く民間経営ということで、スタートしているわけである。従来、きやんせふるさと館という特売所があったが、薩摩川内市でつくる特産品のみを扱う店が昨日オープンした。現在、約60社加入されているので、自分達も何か出したいということであれば、相談していただきたい。本市の物は何でも揃うということで、駅の市場「駅市」とした。100円バスを利用して行っていただければ、地産池消にも繋がるので、是非、利用していただきたい。

#### 【建設部長】

久見崎循環線については、今年から電源立地地域の交付金事業で、できたら来年度で終了する予定で進めている。ただ、用地交渉の関係で、平成29年度にずれ込むかもしれない。実は先週も担当が滋賀県在住の地権者へ出向いたら、直ぐに同意されたとのことである。

松の倒木については、両側が市有林であり、道路沿いということでもあるので、建

設部に連絡していただければ処理したい。

#### 要 望

久見崎の墓地についてである。先般の台風15号で、大木が倒れている。地区でも対応したが、大木の処理をお願いしたい。平成26年の市議との意見交換会でも申し上げたが、その際の回答は次のとおりであった。本来、墓地の管理は、墓地の管理組合が管理しているので、同組合で業者から見積りを取り処理をお願いしたいとのことであった。

そのようなことで、業者にも来ていただいたが、対応が厳しいという回答であった。理由は、下に墓碑が立っている関係で、作業により倒れたら大変である。そのようなことで、その後進んでいない。

1年で1～2本程度でも、何年かかっても結構であるので、伐採をお願いしたい。なぜかというと、高齢者が多い関係で、墓地に来られる方も多く、木が邪魔になっている。全部でなくても、最悪、枝の伐採でもお願いできたらと思う。せんだんの木であるので、木も弱く、少しの風でも枝も折れ易く、お墓を傷つける。

#### 【市民福祉部長】

共同墓地が災害に遭った場合は、5人以上の共同墓地について、崩土や敷地の復旧ということでは補助がある。ただし、10万円以下については、対象外になっている。

今、御指摘のあった、墓石に倒れる可能性がある木の伐採を何本かずつでもということである。市民福祉部の制度としては、災害にあった場合の復旧であるので、御理解いただきたい。

#### 【建設部長】

台風等で大きな木が倒れた場合、特別災害補助制度があった。裏山の木等が家に倒れた場合、2/3の補助をする、上限20万円までの制度であった。今度の台風でも多くの方が、この制度を利用された。その後、市長からの提案もあり、道路沿いの木が、電線や電話線に倒れて停電等になったりすることから、前もって、その道路沿いの木を切られる場合も、2/3の補助を適用したいということで進めている。

墓地の周辺がどのような状況か判らないが、職員に調査させて、その制度に該当するようであれば、対応したい。

#### 要 望

費用的なことより、木を切っていただけるかを考えていただきたい。

#### 【建設部長】

お墓の木であるので、基本、市で伐採することはできない。今、説明したとおり、

予め道路脇の木を切る制度で、支援できないかを調査するものである。とりあえず、現場を見させていただき、そこで話をさせていただきたい。

#### 要 望

過疎の件である。高江住宅については、15棟あり83世帯が入居できる。その中で、15%が空き家の状態である。市内には高江住宅より古い住宅もあると思う。

全国的な問題でもあるが、原子力発電所のある峰山・滄浪・寄田地区の過疎が進んできている。原発から遠ざかっていくのではなく、逆に3地区に人を呼び込んでいただけるような方法がないか。

そこで、高江住宅15棟を全部つぶし、宮里の城団地のような4～5棟で4～5階建のビルにさせていただきたい。高速道路のICもでき、鹿児島まで30～35分程度で行けるようになり、通勤にも便利である。

例えば、仕事の関係で本市へ転居される原発に勤める若い世代が50世帯あれば、その内10世帯でも高江に呼んでもらいたい。そのために、当住宅をビルに変更していただき、若い世代に住んでもらう。そうすることで、小・中学校の児童・生徒の減少の歯止めになるのではないか。県・市・九電の3者で、住宅の改造も含めて検討していただければと思う。

川内川の件である。86水害以降、人命等を優先することで、河川をストレートにしすぎてしまい、護岸がほとんど崩れていっている状態である。昔のよどみ・干潟等がほとんどなくなってしまった。大潮の時は、水害の時と同じような流れの速い水になり、川底だけが深くなっている。従って、古い護岸が削られて崩れやすくなり、それを対処することで、余計な経費をかけなければならない。昔のよどみ等を残しながら、新しい川内川をつくっていただきたい。

川内港の件である。私は以前から釣りが好きである。以前は、川内港でよく釣りをした。最近では、港を一部の業者の方が占有しており、釣りをするような場所がほとんど無い。鹿児島市には、よく釣り堀があるので、市内にも同様なものをつくっていただきたい。若い方々の健全な遊び場（釣り、干潟での貝掘り・海水浴等）が無い。あるのはパチンコ店ぐらいのものである。従って、若い世代が健全でないような遊びに走ってしまう。できたら、川内港にも業者が占有している場所以外に釣り堀のようなものをつくってもらおうとか、船間島の干潟を浚渫してマリンポートをつくっていただければと考える。

#### 【市長】

市営住宅については、旧川内市時代からたくさん造った。ところが、時代と共に生活環境が変わってきて、トイレ・エレベーター等高齢者が住めなくなってきた。合併

前に見直しをし、廃止する箇所と今後も利活用する箇所を区分けし、住宅計画を作っている。それで、新しい住宅は造らないという方針である。それよりも民間に造っていただき、その住宅使用料を割り引いて入居していただき、その差額を市が支払うという借り上げ型住宅を進めている。今度、向田にも完成し、大小路にも計画されている。そのように業者の方々に造っていただき、市が家賃の一部を出す方式に切り替えている。そちらの方が維持管理費もかからないし、将来的なコストも安い。

御提案のような高江住宅についても、現在、15%が空き家であるが、仮に後々は半分になる状況になると、将来、借り上げ型住宅を検討しなければならない。

釣り堀は、旧川内市時代から寄田に要望があり、計画していたが、合併により、財政的にかなり厳しい状況に追い込まれて、今のところ頓挫している。しかし、何らかの形で市民の憩いの場というものも考えなければならないと考えている。今後の計画の中でどうするか考えてさせていただきたい。

#### 【副市長】

川内川の護岸が壊れ、干潟が無くなった件である。皆様も御存じのとおり、昭和47年の災害対策ということで、約7,000t/秒を流そうという計画になっている。今できあがっているのは、約6,000t/秒まで対応できるようになっている。川幅を広げることは厳しかったので、川底を掘ることで、流量を増やした。御指摘のとおり、川内川については、約3mの干満の差がある。満潮の場合は目立たないが、干潮の場合は、上流から流れて来る水の量と、潮が引いて行く量で海面が下がることにより流速が早くなる。

ここが非常に際どいところであり、治水と環境の両方をお互いにかみ合わせながら取り組んでいく必要がある。今の段階では、川を掘った状況で、約6000t/秒対応の改修が終わり、10年ほど経過している。その後、川がどのように変わったかを確認し、次のステップに進むように取り組んでおられる。従って、今のところ、もう少し川の状況を見させていただきたい。

#### 要 望

久見崎の建て網漁をするところも、ほとんど石が出てきている。砂浜が無くなってきており、唯一、そこだけが残っている状況である。少なくとも、そこだけは残すようお願いしたい。なるべくなら、浚渫等をしないようお願いしたい。

#### 【副市長】

まさしくおっしゃるとおりであるが、平成5年から掘り始めて、平成18年に終わった。今、川の変化を見極めているところであると、理解している。しかしながら、御指摘のとおり、水の浄化という観点では、干潟も必要であるが、これらを残すこと

までは、今の段階では言えない状況であることを御理解願いたい。

#### 【商工観光部長】

川内港での釣り場については、9・11テロ以降、港や空港にソーラス条約に基づきスペースをつくるのが、国により義務づけられたので、フェンスを張り全てが立ち入り禁止となった。それ以外の部分もあるが、船間島の工業団地等、釣り専用の場所が無いのが現状である。港湾計画の中に、マリーナ等の計画もあるが、経費がかかるといふことで、実現していないのが現状である。今後、県へは要望していきたい。

#### 質 問

一週間ほど前のTV朝日のニュースで、免震棟を造らないといふことで、九電が動いているという話が出ていた。再稼働にあたり、3階建ての免震棟を造ることが前提ではなかったのか。先般のニュースの中でも、現状の原発の中での免震棟が建つエリアを写していたが、何も工事がされていない。元々九電はつくる気はなかったのではないか。3月に完成するはずのものが、この時点で何も手がついていない。これは市民を馬鹿にしているのではないか。

市長さんも、当初、再稼働に伴い、免震棟を造ると聞いていたはずである。ニュースの中で、九電としては、耐震へ変えていくとの説明があった。同じようなことが県・市へ報告がされているのか。当3地区については、原発抜きにまちづくりが語れない。絶対、原発がからんでくる。そこらについて、説明をお願いしたい。

#### 【市長】

新しい基準ができ、それは造るようになった。ただ、免震重要棟でなく、別な方法である。岩盤にしっかり据えつけたものでなければならない等様々な条件があった。また、今回の再稼働については、3項目ほど積み残しがあったが、これらについても、既に申請してある。従って、当初の免震重要棟よりも更に強化されたものができる。

#### 質 問

免震重要棟よりも更に強化されたものができるということか。

#### 【市長】

そのように理解して良いと思う。

#### 質 問

ニュースでは、耐震棟と伝えていたと思う。

**【市長】**

当然、地震にも強くなければならない。

質 問

これは、福島の教訓を得て、免震棟にすることであつたと思う。

**【市長】**

これについては、規制庁との協議の中で、九電が説明されて、同社が申請している。

質 問

3月までに完成するべき免震棟がいつ完成するのか。

**【危機管理監】**

免震重要棟の関係である。規則的には、重要棟等の中に、緊急時対策所やテロを想定した対策のものを入れることになっている。今、市長の説明のとおり、免震でなくても、耐震の基準を満たせば良い。その耐震というのは、当原発で発生する地震に対する振動に耐えられるものを造るというように規則ではなっている。

当初、九電は免震重要棟を造るということで、申請したが、地盤の関係等を考慮したら耐震の設備でもかまわないということである。

代替緊急時対策所が門の近くにできている。これで実際の対策が可能ということで、今回、緊急時対策所ということで、申請を変更しようとしている。テロ対策として、航空機やミサイルが来たりすることに、対応できるようにしようとしている。当初、規制庁の規則では、5年以内に造ることになっていた。今回、規制庁も規則を変更し、認可があつてから5年以内につくることで良くなった。従つて、昨年3月から5年間の内につくれば良い。

質 問

変わった際に、どうして市民に教えていただけないのか。

**【危機管理監】**

先日、方針が変わつたということで、記者発表された。今後、九電からも地元の皆さんへの説明があると思う。

要 望

白浜自治会内の農道の整備についてお願いである。自治会内に市道が東西に2本走っており、それをつなぐ様な形で農道が走っている。私の自治会は、郵便局から八間川

右岸をずっと下って行き、めがね橋までの右岸側で、高速道路の下側の一体である。この道路については、地区コミュニティ協議会や土地改良区の理事を通じ、お願いした。耕地課によると、予算が無いとのことで、応じてもらえない。登記までも、地元でお願いしたいとのことであった。

平成の初めに、私の集落内に排水機場ができています。この時も同様の要望をした。いくらかは、拡幅・舗装されているが、十分ではない。そのようなことで、是非、お願いしたい。

#### 【耕地課長】

御要望の箇所は、把握していない部分もあるが、まずは、現地を調査させていただきたい。原則として、受益者がおられる農道等については、土地改良区の理事さんを通じて要望していただき、その後に協議させていただきたい。住宅用など農業の用に供していない農道ということであれば、将来に向けて建設部と協議を進めていくことになる。

#### 要 望

今の土地については、地権者の印鑑をいただいて、土地改良区の理事を通じて提出してある。

#### 要 望

やはりPAZである5km圏内の旧高江村や水引を含めた地区では、このような道路問題、里道問題、農道問題も結構ある。こちらについては、全体的・重点的に対応をお願いしたい。

峰山地区として、1件だけお願いしたいことがある。八間川と牟田川の合流地点に木製の井堰がある。これらの転倒井堰化を以前から要望しており、地区振興計画にも出している。これは県も絡む話であるので、比較的市の負担も少ないと思われる。水が出た時、人手では上げられない。また、この川が農業用水路の一部を兼ねている。転倒井堰化を前向きに取り組んでほしい。これについては、要望書や写真も提出しており、振興計画にも掲載している事項であるので、是非お願いしたい。帰りの際にでも、見ていただければ有難い。